

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年 6月 1日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100843
法人名	有限会社清修会
事業所名	グループホームりんどう
所在地	青森県つがる市木造有楽町2-1 (電話)0173-42-1234
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月10日

【情報提供票より】(平成21年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年7月7日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 3,000 円ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	7 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	78 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「利用者、職員がひとつの大家族としてお互いカバーしあい、地域住民と交流を図りながら安心して暮らせるホーム」という基本理念を基に、年間行事や交流を豊富に行い、楽しく、幸せな暮らしを支援することを目標としている。また、理念実現のために、全体会議等で評価の課題について話し合い、サービスの質の向上に活かしている。

職員は、日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くことで、一人ひとりを理解するよう努めているほか、得意分野での活動を長く継続できるよう促している。また、個々の活動範囲を拡大できるよう働きかけ、利用者一人ひとりの特性を活かし、支えあう関係を築いている。

家族面会時を利用して、利用者や家族等の要望や意見を収集しており、話しやすい雰囲気作りに努めている。また、出された意見等は直ぐに記録や申し送りノートに記入し、話し合うなど、サービスの質の向上に役立っている。

医療連携体制を整えており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車を使った通院等の送迎サービスを行い、利用者や地域のニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。

【特に改善が求められる点】

1階には系列ショッピングセンターがあるが、ホーム内に食料や飲料水を備えてはどうか。

利用者の栄養摂取状況や、日々の献立について、栄養士等の専門的な指導や助言が受けられる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に、サービスの課題を職員会議や運営推進会議で話し合い、出来るところから改善するよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は、評価を行うことで自分達では気付かない課題の提供機会と理解しており、自己評価は全体会議等で全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議のメンバーは、市役所担当者、家族代表、利用者代表、町会長、教職員OB等で構成され、職員の質向上や地域におけるホームのあり方などについて、活発な意見が交わされている。制度改正時等の相談や日々のサービスにおける問題、介護予防事業等の案内などについて、地域包括支援センターや市担当課職員に随時相談し、アドバイスを貰えるなど、質の向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族の意見を直ぐに記録や申し送りノートに記入する体制が構築されており、要望があれば職員全員で話し合い、すぐに対応するようにしている。</p> <p>運営推進会議に家族の参加を促している。また、意見箱を設置したり、面会時に家族と会話を交わすことを意識することで、話しやすい雰囲気作りに努めている。内・外苦情受付窓口を明示し、出された意見は記録に残し、全職員で話し合い、適切に対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から近隣の人達に立ち寄って貰えるよう、階下店舗の買い物客との交流、散歩や買い物時の住民とのふれあいの場を設けている。また、馬市祭り等の地域行事にも参加し、ホームの周知と理解に努めている。童謡の会やシルバー人材センターのスコップ三味線のボランティア、近隣保育所による毎月の訪問、中学生の職場体験を受け入れており、ホームの持つ専門性を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「利用者、職員がひとつの大家族としてお互いカバーしあい、地域住民と交流を図りながら安心して暮らせるホーム」という独自の理念を作成し、玄関や共用スペース内に掲示したり、月1回の全体会議において周知徹底を図っている。</p> <p>職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修会を受講したり、内部研修を行うことで制度の概要について理解している。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者はいないが、必要に応じて事業利用に繋げる支援を行う体制が整っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービス内容を十分に説明するほか、必ずホームの見学を行い、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、事前の説明時に十分に話し合い、情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿えるよう調整している。</p> <p>日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くことで理解するように努めているほか、得意分野での活動を長く継続できるよう促している。また、個々の活動範囲を拡大できるよう働きかけ、利用者一人ひとりの特性を活かし、支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際は、可能な限り利用者の意向を確認するほか、必要に応じて家族や関係機関の意見を取り入れている。ケアカンファレンス等で全職員で情報の共有を図り、担当職員をはじめ、全職員の意見等を取り入れ、個々に合ったサービス提供を念頭に介護計画を作成している。</p> <p>医療連携体制を整えており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車を使った通院等の送迎サービスを行い、利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>基本理念に基づき、職員は、利用者の生活リズム、行動パターンを崩さないよう、業務を優先することなく利用者に寄り添い、傾聴する姿勢で日々の介護サービスを提供している。</p> <p>日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握している。また、その日の身体状況、意向を把握した上で、声掛けを継続するなど、個々の楽しみごとや役割を促している。</p> <p>年間の行事予定が作成され、買い物や散歩、季節を感じさせる場所への外出の機会を多く設けている。また、一人ひとりのその日の状態や希望に応じて支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ショッピングセンターの2階スペースを地域の高齢者のために活用したいという思いから設立しており、「利用者、職員がひとつの大家族としてお互いカバーしあい、地域住民と交流を図りながら安心して暮らせるホーム」という独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や共用スペース内に掲示し、月1回の全体会議で周知徹底を図っている。また、毎朝の申し送り等で理念やモットーを確認することで、理念に基づいたサービスの確認を図り、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から近隣の人達に立ち寄って貰えるよう、階下店舗の買い物客との交流、散歩や買い物時の住民とのふれあいの場面を設けている。また、馬市祭り等の地域行事にも参加し、ホームの周知と理解に努めている。童謡の会やシルバー人材センターのスコップ三味線のボランティア、近隣保育所による毎月の訪問、中学生の職場体験を受け入れており、ホームの持つ専門性を地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、評価を行うことで自分達では気付かない課題を見直す機会と理解しており、外部評価の結果を基にサービスの課題を職員会議や運営推進会議で話し合い、出来るところから改善するよう取り組んでいる。また、自己評価は全体会議等で全職員で取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議は、市役所担当者、家族代表、利用者代表、町会長、教職員OB等がメンバーとなり、ホームの連絡事項や関係機関との情報交換、自己評価や外部評価結果の報告、ケアサービスの対応について話し合い、ホームの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にパンフレット等を配布し、ホームを周知している。また、自己評価や外部評価結果についても報告している。さらに、制度改正時等の相談や、日々のサービスにおける問題等について、地域包括支援センターや市担当課に随時相談しており、連携体制を構築している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修会を受講したり、内部研修を行い、制度の概要について理解している。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者はいないが、必要に応じて事業利用に繋げる支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員は研修会を通して虐待についての理解を深めている。管理者は、日頃からケアの様子を観察し、必要に応じて話し合いや説明を行うことで、未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した時の対応方法など、具体的な取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者が安心して入居できるよう、契約書を基に情報提供や意見交換を行っている。契約改訂時や退居時には十分に説明を行っている。また、退居の際は適切な施設や病院等を紹介するなど、利用者や家族等が安心できるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	受診予定や受診結果、日頃の健康状態等について電話や手紙にて報告している。また、職員の異動については面会時に報告しているほか、サービス内容の変更時には随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加を促している。また、意見箱を設置したり、面会時に家族と会話を交わすことを意識することで、話しやすい雰囲気作りに努めている。内・外苦情受付窓口を明示し、出された意見は記録に残し、全職員で話し合い、適切に対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、担当職員の交代に伴う利用者への影響を理解しており、利用者に動揺を与えないよう、十分なコミュニケーションを取るなど、利用者との関係を築くよう努めている。また、異動の際は、詳細な引き継ぎを行うほか、利用者の状態に合わせた説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量や経験に応じた研修に参加できるよう、年間研修計画を作成しているほか、勤務体制等にも配慮している。また、報告会を兼ねた内部研修を行うことで、全職員に研修内容を周知している。職員の業務に関する相談等には管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会に加入している。また、管理者がケアマネジャー等の専門分野の方と交流や連携を図っており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス内容を十分に説明するほか、必ずホームの見学を行い、安心してサービスの利用開始ができるよう支援している。また、事前の説明時に十分に話し合い、情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿えるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くことで理解するように努めているほか、声掛けや得意分野での活動を長く継続できるよう促している。また、個々の活動範囲を拡大できるよう働きかけ、利用者一人ひとりの特性を生かし、協働で行い、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の会話等から、思いや意向を把握するように努めている。また、これまでの生活歴を把握し、利用者の趣味や興味などを引き出すよう、全職員で取り組んでいる。家族及び知人等の面会時には、個別に話しかけ、情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、可能な限り利用者の意向を確認し、必要に応じて家族や関係機関の意見を取り入れている。介護職員と計画作成担当者は、ケアカンファレンス等により全職員で情報の共有を行い、担当職員をはじめ、全職員の意見等を取り入れ、個々に合ったサービス提供を念頭に介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間を3ヶ月と明示し、終了後も3ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者や家族等の希望や状態等に変化があった際は随時見直している。見直しの際は、日々の観察や記録のほか、家族面会時の情報収集や利用者及び家族の意向を取り入れ、気づきや意見を反映させるように再アセスメントを行い、現状に即した介護計画となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整えており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車を使った通院等の送迎サービスを行い、利用者や地域のニーズに合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者個々の身体状況に合わせて、かかりつけ医への継続受診や往診等を支援している。また、個々の希望や症状、身体状況の変化に応じて受診出来るように支援している。家族等に対し、定期的に受診結果を報告しているほか、急変時は随時電話にて報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に退居時の基準の内容を記載し、契約時に十分に説明を行っている。また、日常的な健康管理や急変時の場合は医療機関と連携をとり、利用者・家族が安心して受診、入院できるよう連携している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに配慮し、個別的な声掛けの際は利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解し、広報紙へ掲載についても入居時に利用者及び家族への確認を行っている。また、利用者の個人記録等は適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理者や職員は利用者の生活リズムや行動パターンを崩さないよう、できる限り利用者寄り添い、傾聴し、個々の希望に応じた支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所時に嗜好調査を行い、職員が献立を作成しており、材料により献立を変化させるなど、臨機応変に対応している。職員はさりげなく食べこぼしや食べ残しなどのサポートを行い、利用者と会話を楽しみながら食事を摂っている。また、できる限り食事の準備や後片付けを一緒に行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の指定日はあるが、利用者の意思や希望に応じて柔軟に対応している。また、職員は利用者が安楽安心に入浴できるよう配慮している。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いせず、声掛けや時間、日にちを変えるなどの対応をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握している。また、その日の身体状況、意向を把握した上で、声掛けを継続するなど、個々の楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事予定が作成され、買い物や散歩、季節を感じさせる場所への外出の機会を多く設けている。また、一人ひとりのその日の状態や希望に応じて支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内部研修において、身体拘束についての学習会を行っており、全職員で理解を深めている。また、身体拘束への指針および対応マニュアルが整備されており、身体拘束が必要となった場合の対応方法や家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯と安全に配慮し、家族に説明を行った上で、エレベーターをロックしているが、利用者の希望に応じて職員同伴のもと、自由に外出できる。また、利用者の外出傾向を察知できるよう、常時見守りを行っている。無断外出時に備え、地元の警察や消防等から協力が得られる体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと、日中や職員が手薄になる夜間を想定した避難訓練を実施している。また、災害時に近隣住民から協力が得られるよう働きかけを行っている。災害発生時に備え、寝袋や毛布等をホーム内に確保しているが、食料や飲料水を準備するまでには至っていない。	○	1階の系列ショッピングセンターに食料や飲料水を確保しているので、ホーム内に備えてはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立を職員が交代で作成している。また、利用者の水分摂取量を概ね把握し記録しているが、1日の総摂取カロリーを把握するまでには至っていない。また、利用者の専門家から助言や指導が得られる体制を整えるまでには至っていない。	○	利用者の栄養摂取状況や、日々の献立について、栄養士等の専門的な指導や助言が受けられる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所等から随時情報収集を行い、各感染症についての予防対応策やマニュアルに沿って、適切な対応を行っている。また、マニュアルは必要に応じて見直しているほか、全職員に周知している。感染症予防となる基本的な職員の手洗い、調理器具等を含めた消毒を徹底している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は、家庭的であり、テレビの音量や職員の立てる音も適切である。また、季節毎の飾り付けや、調度品を揃えており、季節を感じられるよう取り組んでいる。ホームは全体的に落ち着いた雰囲気、職員は心地良い環境づくりに努めている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は、入居以前に使用していた馴染みのものを自由に持ち込んでいる。また、本人の持ち寄ったもの、位牌、家族や本人が作成した作品などを飾り、本人が心地良く過ごせる環境づくりに努めている。		

※ は、重点項目。